

第2回審議会(2026年8月17日) 議事概要

開催日時	令和8年8月17日(月) 10時00分から11時45分	
開催場所	碧南市役所7階 第1委員会室	
出席者	委員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長、深津有香委員、丸地弘泰委員 石附満江委員、岡島晋一委員、岩崎利米委員、原田孝司委員
	事務局	【開発水道課】 石川部長 【下水道課】 小澤課長、渡辺課長補佐、古川係長 【支援事業者】 有限責任監査法人トーマツ
傍聴者	0人	
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題「適正な下水道使用料のあり方について」 4 その他 5 閉会	

1 開会

下水道課より開会の宣言がなされた。

水道課より水道料金の改定について、7月の経済建設分科会にて賛成多数で可決、その後、8月10日の臨時議会において、賛成多数で原案通り可決されたことを報告した。

2 会長挨拶

齊藤会長より挨拶をした。

3 議題「適正な下水道使用料のあり方について」

(1) 前回の審議会の内容について

【事務局】

議題資料 P1～P3 について説明

【委員】

質疑・意見なし

(2) 碧南市の現状分析・将来推計

【事務局】

議題資料 P4～P13 について説明

【委員】

令和 8 年度以降赤字になる主な要因は、基準外繰入金がなくなるからという理解で良いか。
また基準外繰入金がなくなる要因は何か。

【事務局】

その認識で問題ありません。

碧南市で財政非常事態宣言が出され、市の財源の配分方法を見直したことが大きな要因です。

【委員】

- ① 水洗化率 90%というのは現実的に達成可能な目標なのか。
- ② 単年度で見ると水洗化率が減少している年があるが、この要因は何か。

【事務局】

- ① 平成 27 年に供用開始したものの水洗化率が 10 年間で約 10%増加しています。
- ② (分子) 接続者自体は増加しているものの、下水道整備を進めているため、(分母) 処理区域内人口も増えている状況であり、年度によっては水洗化率が減少する場合があります。令和 8 年度に市街化区域の下水道整備が完了予定であり、今後は(分子) 接続者が増えていきますので、今後 10 年で現在の 81~82%から 90%にするという目標は達成可能と見込んでいます。

【委員】

今後人口が減少していくと水洗化率 90%に達しないのではないか。

【事務局】

最新の人口ビジョンをもとに接続者数及び処理区域内人口を算定して財政シミュレーションに反映したうえで、水洗化率 90%を目標値としています。

【委員】

- ① 水洗化率について、経営戦略等との整合性や、実現するための取組については定めているのか。

- ② P10 について、本来の独立採算制の趣旨からは基準外繰入金がなくなることが望ましいが、基準外繰入金に頼ることがない安定的な経営を目指すことを目標として市民に示した方がよいと思うが如何か。
- ③ 企業債は経営リスクになるが、今後の企業債残高に関する目標値はあるか。

【事務局】

- ① 水洗化率向上の取組として、普及促進員 2 名が未接続世帯を訪問し、接続勧奨を実施しています。経営戦略については審議会と併せて改定を実施するため、今回の使用料改定と並行して目標値の修正等を行います。
- ② 経費回収率 100%や基準外繰入金ゼロという目標もあるが、今回は市民の負担も踏まえて、純利益ゼロを目標としていくことを考えています。
- ③ 明確な数値は定めていませんが、設備投資の財源を企業債に依存せず、内部留保資金を利用するなど経営状況を加味しつつ、年度ごとに企業債を発行しています。

【委員】

P11 で令和 11 年度に企業債収入が増加しているのはなぜか。

【事務局】

令和 11 年度に雨水事業に係る施設を整備するため増加しています。

(3) 今後必要となる投資について

【事務局】

議題資料 P14～P16 について説明

【委員】

質疑・意見なし

(4) 使用料改定率について（総論）

【事務局】

議題資料 P17～P28 について説明

【委員】

P23 で豊田市が令和 7 年度の使用料改定率が低いが、どのような要因があるか。

【事務局】

豊田市では過年度に使用料改定を実施しているため、直近の改定率は低くなっていると推察

します。

【委員】

- ① P21 で算定期間が長くなると改定率は高くなると認識しているが、なぜ 3~5 年で改定率が同じになるか。
- ② P24 の使用料単価 139 円について、国が示している 150 円から下回っているが、今後の事業経営で支障が出る可能性はあるか。また、国庫補助金などの条件に該当する可能性はあるか。

【事務局】

- ① 使用料単価 150 円への改定を目標とするため、3 年、4 年、5 年でもすべて同じ改定率になっています。
- ② 損益計算書における下水道使用料が不足する部分の使用料を改定するため、純利益は使用料算定期間で均衡します。運転資金は、少しずつ減少していきますが、留保資金があるため事業の運営は、収支均衡を図ることができると考えています。また、国庫補助金については、確認いたします。

【委員】

- ① P25~27 で、算定期間後に赤字が生じているがこれは許容範囲なのか。
- ② 使用料単価 139 円に改定しますという説明では国が示している単価 150 円に設定しない理由が不明瞭になること、市民は改定率だけに注目することが想定されるため、市民への説明のプロセスとして、下水道事業の経営は使用料改定をしても赤字だけれども、現状よりは改善するということを、説明していく必要があると考える。

【事務局】

- ① その認識で問題ありません。算定期間後の赤字は、繰越利益剰余金を保有しているため、直ちに経営に影響を与えることはないと認識しています。
- ② ご意見を踏まえて説明方法を検討いたします。

【委員】

- ① 当年度純利益が令和 17 年度に近づくにつれ、赤字が解消しているが、水洗化率 90%へ上昇し、使用料収入が増えているからという認識でよいか。
- ② 資金残高でどの程度確保すべきと考えているか。

【事務局】

- ① その認識で問題ありません。

- ② 水道事業では、料金収入の 6 カ月分を確保しているため、下水道も同様に考えています。災害等に一定程度対応できる金額感としては、1 ヶ月あたり使用料収入 5,000 万円× 6 か月＝約 3 億円を一つの目安として確保したいと考えています。

【委員】

- ① 案①の場合には事業としての経営目標が達成できるものの、使用料改定の負担を考慮すると案②を提案されている。案①から案②になった場合に、どの経営目標値が達成できて、何が達成できないのかを整理しては如何か。
- ② 財政シミュレーションは 10 年間を試算しているが、下水道事業は長期的に継続していくので、今回の使用料改定を実施したのち、中長期的な料金の考え方や改定のタイミングについて整理して市民に伝えていくが必要と考えるが如何か。

【事務局】

- ① 整理するように検討させていただきます。
- ② 経営戦略を 5 年に一度改定しているため、社会情勢等踏まえながら今後の使用料改定の時期も検討していく予定です。また、使用料改定の検討プロセスについても議会や市民への説明の方法を整理していきます。

【委員】

使用料単価 150 円について、西三河地域の他市町について改定後の使用料単価はいくらになっているのか。

【事務局】

本日は正確な数値を持ち合わせていないが、経費回収率の平均が 80 パーセント程度であることより、西三河地域平均で 120 円程度であると考えられます。団体ごとに人口密度や汚水処理費の状況は異なりますが、多くの団体が 150 円を目標としているのではないかと考えています。

今回の資料で、最新の各市町の使用料単価の状況についての情報をお示しいたします。

【委員】

使用料改定について、1 回で改定する方法や複数回で改定する方法。1 回目の改定率を 20 パーセントに抑え、数年後もう 1 度改定することで令和 17 年度までの経営を成り立たせる考えもある。また、改定時期を遅らせた場合はどうなるのか。

【事務局】

複数案を検討してまいります。

【審議事項】

使用料改定率の総論として、使用料算定期間は P18 に示した通り「5 年」、使用料改定率は「26.3%（今後変動する可能性あり）」で審議しました。次回以降の審議会で使用料改定率などを決定します。

4 その他

伝達事項なし。

5 閉会

事務局より閉会の宣言がなされた。